四月十四日附ヲ以テ露国ニ於テ
ルダ」号ニ救助セラレ米国
回航事ヲ在米民
事発ニ付漂民
候ニ付テハ
在漂民事ニ
ハイカル」
露国領事
領事ヨリ
事ニ付テ
差出ス事
其旨申
追テ在漂民
迄ニ委細
スヘキモノト
申添
明治三十年五月十
長岡外
内務大臣
子爵